

2.輸出先の転換対策について

2-2 ジェトロにおける具体的な事業計画

日本貿易振興機構（JETRO）

- ジェトロは、ALPS処理水が放出された2023年8月24日に全国に特別相談窓口を設置し、一部の国・地域による輸入規制強化等に影響を受けた企業からの相談に対応している。
- 緊急対策本部を9月7日に設置。①海外（代替・新規）販路の開拓、②水産物をはじめとした日本産食品の魅力発信（新規需要の創出）各種事業を展開する。

1. 海外販路の開拓

- ・ 海外見本市への出展、商談会の開催
- ・ バイヤーの招へい
- ・ 海外19か所に設置したサンプルショールームでの水産企画展
- ・ Japan Street等プラットフォーム、越境ECの利用拡大
- ・ 専門家による企業伴走支援（販路開拓、代替加工施設調査等）
- ・ 調査(需要、輸入規制等、水産物の消費・購買実態等を踏まえた新規市場開拓の可能性)
- ・ 専門家等の活用（輸出プロモーターによる海外情報の提供）



2. 水産物含む日本食品の魅力発信（プロモーション）

- ・ B to B向けプロモーション（PR）
- ・ 国連総会など要人が集まる機会に合わせてのPR
- ・ 外食企業と連携した飲食フェア
- ・ インフルエンサーの活用、招へい
- ・ グローバルメディアを用いたPR
- ・ PRエージェントを起用した日本関連イベントでのPR



見本市や商談会などにご関心のある方は、ジェトロの「[農林水産物・食品の輸出支援ポータルサイト](#)」を参照ください。各国・地域の規制情報なども提供しています。企業規模問わず幅広く活用いただけます。

地域	窓口	連絡先
全国	本部（農林水産物・食品の輸出に関するもの）	03-3582-5646
	本部（そのほかの海外ビジネスに関するもの）	03-3582-5651
東京都	JETRO東京	03-3582-4953
大阪府	大阪本部	06-4705-8606
北海道	JETRO北海道	011-261-7434
	（帯広相談窓口）	0155-20-3076
	（旭川相談窓口）	0166-29-1911
	（釧路相談窓口）	0138-21-4022
青森県	JETRO青森	017-734-2575
岩手県	JETRO岩手	019-651-2359
宮城県	JETRO仙台	022-223-7484
秋田県	JETRO秋田	018-865-8062
山形県	JETRO山形	023-622-8225
福島県	JETRO福島	024-947-9800
茨城県	JETRO茨城	029-300-2337
栃木県	JETRO栃木	028-670-2366
群馬県	JETRO群馬	027-310-5205
埼玉県	JETRO埼玉	048-650-2522
千葉県	JETRO千葉	043-271-4100
神奈川県	JETRO横浜	045-222-3901
新潟県	JETRO新潟	025-284-6991
山梨県	JETRO山梨	055-220-2324
長野県	JETRO長野	026-227-6080
	JETRO長野諏訪支所	0266-52-3442
富山県	JETRO富山	076-415-7971
石川県	JETRO金沢	076-268-9601
福井県	JETRO福井	0776-33-1661
岐阜県	JETRO岐阜	058-271-4910

地域	窓口	連絡先
静岡県	JETRO静岡	054-352-8643
	JETRO浜松	053-450-1021
愛知県	JETRO愛知	052-589-6210
三重県	JETRO三重	059-228-2647
滋賀県	JETRO滋賀	0749-21-2450
京都府	JETRO京都	075-341-1021
兵庫県	JETRO神戸	078-231-3081
奈良県	JETRO奈良	0742-23-7550
和歌山県	JETRO和歌山	073-425-7300
鳥取県	JETRO鳥取	0857-52-4335
島根県	JETRO島根	0852-27-3121
岡山県	JETRO岡山	086-224-0853
広島県	JETRO広島	082-535-2511
山口県	JETRO山口	083-231-5022
徳島県	JETRO徳島	088-657-6130
香川県	JETRO香川	087-851-9407
愛媛県	JETRO愛媛	089-952-0015
高知県	JETRO高知	088-823-1320
福岡県	JETRO福岡	092-471-5635
	JETRO北九州	093-541-6577
佐賀県	JETRO佐賀	0952-28-9220
長崎県	JETRO長崎	095-823-7704
熊本県	JETRO熊本	096-354-4211
大分県	JETRO大分	097-513-1868
宮崎県	JETRO宮崎	0985-226-9156
鹿児島県	JETRO鹿児島	099-226-9156
沖縄県	JETRO沖縄	098-859-7002

- 2-3 輸出減が顕著な品目の一時買取・保管支援、海外も含めた
新規販路開拓支援
3. 国内加工体制の強化対策について
-

経済産業省

ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の 特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業 令和5年度予備費 207億円（新規）

事業の内容

事業目的

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した**800億円の基金による支援や東電による賠償に加え、特定国・地域依存を分散するための緊急支援を実施する。**
- 具体的には、**水産物の新たな需給構造構築に向けて、新たな輸出先の開拓や新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化を支援する。**

成果目標

- **水産業の新たな需給構造を構築することを通じて、ALPS処理水関連の禁輸措置による影響を乗り越え、持続的・安定的になりわいや事業が継続できることを目指す。**

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

1. ①新規需要開拓事業、2. 国内加工体制の強化対策事業



1. ②代替販路開拓事業のうち a. b. c.



1. ②代替販路開拓事業のうち d.



事業概要

1. 輸出先の転換対策

- **禁輸に対処すべく、新たな輸出先の開拓を支援**

① 新規需要開拓事業

- 漁業者団体等に対して、輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管や海外を含む新規需要開拓を推進。

② 代替販路開拓事業

- 水産業者等と海外バイヤーとのビジネスマッチングや、展示会・試食会等への出展の支援、専門家による伴走支援等を通じた販路開拓サポート
- 水産業者等による越境Eコマースを通じた顧客開拓を支援
- 現地スーパーマーケットやレストラン等と連携した試食販売フェア等を通じ、消費者にアピール
- 海外の一般消費者向けに食材の魅力を発信し、消費を喚起

2. 国内加工体制の強化対策事業

- **輸出先国のニーズに応じ、国内加工ができる体制整備に速やかに着手**

- 既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援
- 国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援

4. 国内生産持続対策について (資金繰り支援、養殖水産物の出荷調整への支援)

経済産業省、水産庁

ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する相談窓口

[ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する相談窓口 | 日本政策金融公庫 \(jfc.go.jp\)](https://jfc.go.jp)

JFC 日本政策金融公庫 文字サイズ **小** **中** 大 日本語 English サイト

会社概要 サービスのご案内 店舗案内 刊行物・調査結果 情報公開・公文書管理 調達情報 専門人材の募集

ホーム > サービスのご案内 > 融資のご案内 > 災害等相談窓口 > ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する相談窓口

ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する相談窓口

このたびのALPS処理水の処分に伴う風評影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

[相談窓口](#) [主な融資制度](#)

● 相談窓口（令和5年8月25日現在）

全国の支店でご相談に対応しております。

また、支店における相談窓口のほか、[事業資金相談ダイヤル](#)（受付時間：平日9時～17時 ※）でも相談を承っております。

※これから創業をお考えの方、創業して間もない方、個人企業・小規模企業の方は、平日9時～19時まで承っております。

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

● 主な融資制度（詳しくは、上記相談窓口にお問い合わせください）

[中小企業・小規模事業者向け](#) [農林漁業者向け](#)

(1) 中小企業・小規模事業者向け

	国民生活事業	中小企業事業（※）
適用できる制度	経営環境変化対応資金	経営環境変化対応資金
融資限度額	4,800万円	7億2,000万円
融資期間（うち据置期間）	設備資金 15年以内（3年以内） 運転資金 8年以内（3年以内）	

（※）中小企業事業については、長期資金のみが対象となります。

(2) 農林漁業者向け

適用できる制度	農林漁業セーフティネット資金
融資限度額	（一般）600万円 （特認）年間経営費等の6/12以内（※）
融資期間（うち据置期間）	15年以内（3年以内）

（※）簿記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。

国内生産持続対策のうち資金繰り支援について

○公庫資金「農林漁業セーフティネット資金」の対象要件の緩和

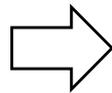
自然災害や社会的・経済的環境変化等により経営の維持安定が困難となった**農林漁業者**に対し、一時的影響に緊急的に対応するために必要な長期資金を**日本政策金融公庫**が融通。



ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制措置等により影響を受けた農林漁業者の方が円滑に運転資金を調達できるよう、売上高の減少等の数値要件等について**特例を措置**。

【これまででは…】

決算書等による売上高10%減等の数値要件等の確認が必要



【今回の措置により…】

数値要件等の確認は不要
(資金繰りに著しい支障を来すおそれがあれば対象)

借入の条件

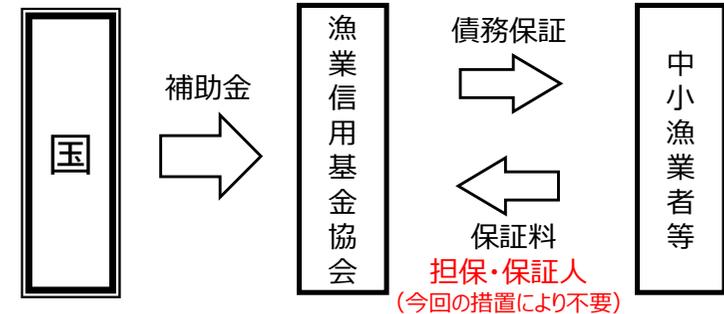
借入限度額：一般 600万円（特認 年間経費等の6/12に相当する額）
※原油価格・物価高騰等特例貸付は、別枠で600万円（特認 年間経費等の6/12に相当する額）
借入金利：0.45%～0.85%（令和5年9月19日現在）
償還期限：15年以内（据置3年以内）

○民間資金の実質無担保・無保証人化

漁業信用基金協会の保証付き融資について、**保証人を不要とし、担保は事業関係資産に限る**融資・保証を推進。



輸入規制措置等により影響を受けた漁業者・水産加工業者の方の信用を補完し、円滑に運転資金を調達できるよう、**支援対象に追加**。



保証の条件

担保・保証人：事業資産以外の担保や新たな保証人は不要
保証限度額：各基金協会で定める限度額の範囲内
利用者出資：新たな出資は求めない（1口（5万円）のみ）

○上記のほか、各融資機関等に対し、既往債務の償還猶予等も含め、実情に応じた十分な対応を取るよう要請を実施（日本政策金融公庫においては、特別相談窓口を設置）

5. 質疑応答

資料の問い合わせ先について

項目（資料番号等）	担当部署	電話
1 説明会の趣旨および「水産業を守る」政策パッケージについて【P2～9】		
○輸出先の多角化に向けて【P3】……………	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
○「水産業を守る」政策パッケージ【P5】		
1. 国内消費対策・生産持続対策……………	経済産業省大臣官房福島復興推進グループ	03-3501-1228
2. 風評影響に対する内外での対応……………	〃	
3. 輸出先の転換対策		
① 一時買取・保管支援、新規販路開拓支援……………	※	
② ビジスマッチング、飲食店フェアによる海外市場開拓、ブランディング支援……………	(独) 日本貿易振興機構 本部	03-3582-5646
4. 国内加工体制の強化対策		
① 人材活用等の支援……………	※	
② 機器等の導入支援……………	※	
③ HACCP施設・機器整備や認定手続き支援……………	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
5. 迅速かつ丁寧な賠償……………	東京電力ホールディングス 相談専用ダイヤル	0120-429-250
○品目団体輸出力強化支援事業【P9】……………	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-6744-1779
2 輸出先の転換対策について【P10～15】		
2-1 ALPS処理水関連の輸出規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業【P10～12】……………	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
2-2 ジェットロにおける具体的な事業計画【P13～15】……………	(独) 日本貿易振興機構 本部	03-3582-5646
2-3 輸出減が顕著な品目の一時買取・保管支援、海外も含めた新規販路開拓支援		
3 国内加工体制の強化対策事業について【P16～17】		
○ALPS処理水関連の輸出規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業【P17】		
1. 輸出先の転換対策		
① 新規需要開拓事業……………	※	
② 代替販路開拓事業……………	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
2. 国内加工体制の強化対策事業……………	※	
4 国内生産持続対策について（資金繰り支援、養殖水産物の出荷支援）【P18～20】		
○ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する相談窓口【P19】……………	経済産業省大臣官房福島復興推進グループ	03-3501-1228
○国内生産持続対策のうち資金繰り支援について【P20】……………	水産庁漁政部水産経営課	03-6744-2347
○養殖水産物の出荷支援……………	〃 増殖推進部栽培養殖課	03-3501-3848

※ 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ 03-3501-1228
 水産庁漁政部加工流通課 03-3502-8203